

施策評価シート (令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 06月 14日

施策 No.	10	施策名	共に支えあう地域福祉の推進
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-81-6943
関係課名	市民協働推進室、健康増進課、いきいき高齢課、生涯学習課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874					

施策の目標	市民、自治会、福祉関係団体、行政等が、各々の役割を果たし、お互いに力を合わせ、地域福祉を推進していく。また、それぞれの地域で社会的孤立や社会的排除をなくし、お互いに安心して暮らしていく。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉活動を行っている組織団体数及び会員数については、ボランティア連絡協議会加入団体、社会福祉協議会の登録ボランティアのうち福祉活動を行っている団体、老人給食ボランティア、市民活動支援センター登録団体のうち福祉活動を行っているもの、NPO法人のうち福祉活動を行っているもの、地域福祉づくり事業に参加している自治会関係者、認知症サポーター、日赤地域奉仕団及び民生委員児童委員を集計して把握する。 生活支援体制整備事業実施地区数は実数を用いる。
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
福祉活動を行っている組織団体数	目標値	242	244	246	248	249	250	250
	実績値		236					
福祉活動を行っている組織会員数	目標値	11,765	11,798	11,831	11,864	11,897	11,930	11,930
	実績値		11,906					
生活支援体制整備事業実施地区数	目標値	3	4	5	5	5	5	5
	実績値		4					
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、地域福祉活動について理解を深め、自分の暮らす地域を良くしたいという主体性に基づいて、地域づくりに積極的に参加する。行政は、地域活動に関する市民への啓発の推進と自治会や各種団体、ボランティアの取組の支援、横断的かつ包括的な相談支援を行う。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【福祉活動を行っている組織団体数】【福祉活動を行っている組織会員数】について

団体数は、基準年度である平成30年度242団体、令和2年度は236団体となり目標に達することができなかった。一方で、会員数は、11,906人と令和2年度の目標値11,798人を超えている。これらのことから、規模の小さな団体がコロナ禍による外出自粛等のため活動を行えなかったことが影響していると考えられる。

【生活支援体制整備事業実施地区数】について

市内の日常生活圏域に地域の実情に応じて、地域のニーズ・課題、多彩なサービスの開発、担い手の発掘・育成等に取り組むため、生活支援コーディネーターの配置及び話し合いの場として協議体を設置し、地域住民による見守りや、通いの場、災害対策、移動販売等の活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うような活動ができなかった。

人と人、人と資源が世代を超えてつながる地域共生社会の実現のため、民生委員・児童委員への活動支援や各種福祉団体への支援を実施しているが、地域における複雑化・複合化した課題について、包括的な支援を行う必要があり、そのための体制づくりが必要である。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【福祉活動を行っている組織団体数】【福祉活動を行っている組織会員数】について

コロナ禍の収束が見通せない状況ではあるが、福祉活動を行っている組織との連携を密にし、コロナ対策やコロナ禍における活動事例等の情報提供を行うことにより活動を活性化していく。

また、地域福祉活動の中核である社会福祉協議会に対し、有効で効率的な活動のため連携を進め支援を行う。

【生活支援体制整備事業実施地区数】について

各協議体の活動を更に活性化させるため、県主催のコーディネーター研修会等に参加させるなど生活支援コーディネーターの質の向上を図る。

全生活圏域に協議体が設置できるように、未設置地区の二宮地区の区長等に対し、事業説明会を開催し、設置に向けて働きかける。

国で示された包括的支援体制整備に係る具体的事業である「重層的支援体制整備事業」の3つの支援(1. 属性を問わない相談支援、2. 参加支援、3. 地域づくりに向けた支援)について検討を進めていく。

